

# ひめじ農業委員会だより



## 第107号

令和2年(2020年)2月発行

編集・発行 姫路市農業委員会

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

TEL.079-221-2822 FAX.079-221-2809

ホームページ <http://www.city.himeji.lg.jp/s120/2212822.html>



【しめ縄づくり】

筋野小学校では、10年ほど前から鈴木推進委員を中心とする地域のボランティアの方たちと米作り体験等に取り組んでいます。



【餅つき体験】

## 【目次】

### 2頁

- 農地パトロール実施
- 初級簿記研修会開催
- 第28回姫路市農林漁業まつり開催
- ひょうごの農地有効活用シンポジウムに参加
- ひめじ地産地消フェア開催
- 令和2年全体会開催
- 農地の適正利用を
- 農地の転用には許可・届出を
- 農地を相続したら相続届を
- 納税猶予を受けておられる方へ
- 農業委員等の改選について
- 野生鳥獣の被害対策について

### 3頁

- 地域交流で土の匂いを みどりこども園
- 姫路市北部農山村地域活性化基本計画について
- 農業者年金に加入しませんか
- 農業者年金受給者の方へ
- 令和2年度利用権設定のお知らせ
- 姫路市賃借料情報

### 4頁

- 認定農業者紹介 株式会社吉田組
- 農地中間管理事業取組状況
- 人・農地プラン策定状況
- 令和元年度水稲作付状況
- 農事相談室開催日

農地パトロール実施

遊休・荒廃農地等の解消と利活用促進並びに無断転用等の早期発見と是正指導などを目的として、8月19～21日、6班体制でパトロールを実施しました。

その結果、遊休農地97筆5.5haの所有者等へ、改善指導を行いました。



【遊休農地】

初級簿記研修会開催

姫路地域担い手育成総合支援事業及びJ.A集落営農組織協議会姫路支部活動として、8月28日、9月19日、10月9日の計3日間、夢前福祉センター「ぼるむ」において、初級簿記研修会を開催しました。集落営農組合から延べ71名の方が参加されました。

第28回姫路市農林漁業まつり開催

11月9～10日、農業振興センターにおいて農林漁業まつりが開催されました。約三万人が来場し、収穫の秋を満喫しました。

農業委員会でも窓口を設け、農業者の方からの相談を受けました。



【相談コーナー】

ひょうごの農地有効活用シンポジウムに参加

11月12日、ひょうごの農地有効活用シンポジウム（県農業会議等主催）がたつの市で開催され、県内関係機関から約五百名が参加しました。

基調講演とパネルディスカッションがあり、姫路市農業委員会からは、五名の委員と事務局職員が出席しました。

ひめじ地産地消費フェア開催

12月22日、ひめじ地産地消費フェアが大手前公園で開催されました（28店舗出店、約四千二百人が来場）。新鮮な農畜水産物の販売等があり、各コーナーは多くの人で賑わいました。

令和2年全体会開催

1月24日、農業委員と農地利用最適化推進委員の合同会議である全体会を開催し、令和元年の事業報告及び令和2年の事業計画等について承認されました。

また、20年にわたり農業委員会活動に貢献された大塚正稔委員（白鳥地区）が市長より表彰されました。



納税猶予を受けておられる方へ

相続税等納税猶予を受けた農地が営農されていない場合は、納税猶予が打ち切れ、猶予されていた税とともにその期間の利子税も合わせて納付しなければなりません。

雑草が繁茂している場合はもちろん、農作物の栽培形跡が見られない場合も営農しているとはみなされませんので、十分ご注意ください。

●農地の適正利用を

遊休農地は、雑草や害虫の発生が周辺に迷惑を与えるばかりでなく、不法投棄や火災を招く恐れもあります。農地をお持ちの方は、日頃から適切な維持管理をお願いします。

●農地の転用には許可・届出を

農地を農地以外の用途に変更する（農地転用）には許可・届出が必要です。事前に農業委員会事務局にご相談ください。

●農地を相続したら相続届を

相続登記が完了したら、農地の所在する農業委員会に相続届を提出してください。

野生鳥獣の被害対策について

生ゴミや未収穫の作物、稲作後のひこばえがあると、野生動物はエサ場として学習し、その場所に執着します。このため、撤去できる物は取り除く、または周囲をきちんと囲う対策が必要です。

シカ、イノシシ、アライグマ及びヌートリアの捕獲に取り組む自治会または農区には、捕獲おりを貸し出す制度があります。

申請用紙は支所等各出先機関のほか、市のホームページからもダウンロードできますので、自治会長または農区長を通じて申請してください。<お問合せ> 北部農林事務所 TEL 079-336-4413



《農業委員等改選について》

令和2年8月に農業委員と農地利用最適化推進委員の改選があります。

農業者及び農業団体からの推薦や公募を3月9日から行います。

詳しくは市ホームページをご覧ください。



地域交流で土の匂いを  
みどりこども園



【三世芋ほり体験】

姫路市北東部、飾東町八重畑にあるみどりこども園（園児110名）では、10年程前から地元農家やJA兵庫西飾東支店の協力のもと、サツマイモの収穫体験を行っています。10月21日、3歳児23名が『お芋の育ち方』を学んだ後、ふれあい農園で三世代による芋ほりをしました。掘り起こした土の匂い、ももぞもぞ出てくる虫たちや様々な形をしたサツマイモに子どもたちは興味津々。イノシシ等の被害もあり、収穫は昨年の半分程度でしたが、コンテナ一杯半（約20kg）のサツマイモに子どもたちは満足そうでした。



【お芋クッキング】

（農業委員 福永 昌弘）  
収穫したサツマイモを芋版にして絵を描いたり、スイートポテトを作ったりして楽しんでようです。みどりこども園では、畑の土にふれることで子どもたちに地元への愛着が育つてくれることを願い、サツマイモの収穫体験の他、キッズファームでの野菜づくりや地元農家から届いた新米を使ったおにぎり作り等様々な食育活動に取り組んでいます。



【芋版絵画】

姫路市北部農山村地域活性化基本計画について

姫路市では、中山間地域にある北部農山村地域（夢前町及び安富町）の活性化を図るため、平成30年9月に「姫路市北部農山村地域活性化基本計画」を策定しました。

計画に基づき、「北部農山村地域活性化推進会議」や「北部農山村地域活性化プロジェクト推進部会」を開催し、議論を重ねて、様々な施策を実施しています。

これまでに、遊休農地を活用した「花街道づくり推進事業」や山之内地区の「水辺の夢テラス」の設置、グリーンステーション鹿ヶ壺での「森林・林業体験フェア」を実施。

また新たに大学と地域農産物のブランド化などについての官学連携事業に取り組んでいます。



【カモミールの花】

<お問合せ>

北部農林事務所 TEL 079-336-4413

令和2年度利用権設定のお知らせ

市街化区域以外の農地では、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の手続きを活用できます。

利用権設定による貸借は契約期間が満了すれば、貸主に自動的に農地が返ってくるため、土地所有者が安心して農地を貸せる仕組みになっています。

<対象> 市街化区域以外の農地

<期間> 原則3・6・10年のいずれか

<公告時期> 年2回

5/15 (3/10までの申込分)

11/13 (9/10までの申込分)

<お問合せ> 農政総務課 TEL 079-221-2475

しっかり積み立て！がっちりサポート安心で豊かな老後  
農業者年金に  
加入しませんか



<加入要件>

①年齢要件・・・60歳未満

②国民年金の要件・・・国民年金第1号被保険者

③農業上の要件・・・年間60日以上農業に従事

上記の3つの要件を満たす人は誰でも加入できます。農地を持っていない農業者、配偶者、後継者などの家族従事者も加入できます。

農業者年金受給者の方へ

農業者年金を受給されている方は、毎年5月下旬に独立行政法人農業者年金基金より現況届が届きますので、6月末までに農業委員会事務局へ提出してください。

姫路市賃借料情報

平成31年1月から令和元年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）は、以下のとおりです。

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	参考(使用賃借)
旧 姫 路 市	-	-	-	0	441
旧 夢 前 町	8,000	8,000	8,000	5	161
旧 香 寺 町	-	-	-	1	64
旧 安 富 町	-	-	-	0	36
姫路市全域	7,200	-	-	6	702

1. データ数は、集計に用いた筆数です。

2. 標準的な水準を算出するため、区分毎に全賃借料データの平均値±(平均値×70%)を超えるものを除いています。

3. 旧姫路市、旧香寺町及び旧安富町は、データ数不足（5件未満）のため算出していません。

認定農業者紹介

株式会社  
吉田組



【安田副理事長（左）、濱田委員（右）】

姫路市南西部、豊かな田園風景が広がる網干区宮内。平成27年、建設業を営む(株)吉田組が農地中間管理事業を活用して同地区内の農地を借り、ネギの栽培を開始され、現在の耕作面積は約3ha、社員4名とパート従業員3名で鴨頭ネギを栽培しています。



【宮内のネギ畑】

「新鮮な地場産ネギ」と評判も上々で、一昨年末には加工工場を新設し、自社でカットネギの生産販売を開始しました。また、農業参入と同時に立ち上げたのが就労継続支援B型事業所『ネギぼうず』です。「農作業を通じて障害のある人にも就労の喜びを感じてもらいたい。社会復帰への架け橋となりたい」との社会貢献の思いからです。

開設当初は、利用者が集まらず、作業行程どおりに進まないこともありましたが、最近では人数も増え、中にはほぼ皆勤という方もおられます。

「将来的には栽培から加工、配送まで全て自社で行いたい。また現状に満足することなく、地域での要望や需要をみながら規模拡大をしたい」と『ネギぼうず』副理事長の安田明信さん(61)は意気込みを語っておられます。

網干区宮内は、姫路市の中心より12km程の西部に位置し、地区内には西姫路最大の秋祭り(10月21日、22日)が行われる魚吹八幡神社があります。

当地区は、37haの圃場整備が完了しています。平成27年度に人・農地プランを策定し、農地中間管理機構(兵庫みどり公社)を通じて、担い手に農地を貸し付けており、その中の経営体に認定農業者の(株)吉田組があります。

ネギの栽培を中心に、種蒔き、植え付け、栽培、食品加工、流通販売等の6次産業化に取り組み、地域の活性化と雇用の促進に貢献されています。(農業委員 濱田能秀)

全国農業新聞を購読しませんか  
発行日:毎週金曜日  
購読料:月額700円(送料込)  
申込先:農業委員会事務局  
TEL 079-221-2822

農地中間管理事業取組状況  
農地中間管理事業を活用した農地面積 約553ha(4,719筆)  
担い手 43経営体  
人・農地プラン策定状況  
策定済 48集落

※令和元年12月末現在

令和元年度水稲作付状況(姫路市)

品 種	収 量	作付面積	作況指数
ヒノヒカリ	1,101t	224ha	99
キヌヒカリ	1,029t	210ha	
きぬむすめ	662t	135ha	
兵庫夢錦	289t	59ha	

(JA兵庫西資料)

- 【編集委員】  
会長 池内宏  
副会長 昭文  
委員 大塚正稔  
委員 橋本昌弘  
委員 福永文男  
委員 青田誠

月 日	曜日
3月4日	水
4月8日	水
5月7日	木
6月3日	水
7月1日	水
8月5日	水
9月2日	水

農事相談室  
農地の売買、貸借関係、相続税等納税猶予など、お気軽にご相談ください。  
※事務手続きなどのご相談は、随時受け付けています。  
◎原則、第1水曜日 午前10時～12時  
【場 所】 農業委員会室(姫路市役所本館9階)  
お問合せ 農業委員会事務局 TEL 079-221-2823